

運営規程(案)
新旧対比表

新	旧	備考欄
<p>介護老人福祉施設シオンの里(2025年4月1日変更)</p> <p>(衛生管理等) 第17条(略)</p> <p>(協力医療機関) 第18条 入院治療を必要とする利用者の為に、あらかじめ協力病院等の協力医療機関を定める。 2 協力医療機関は、<u>京都桂病院 洛西ニュータウン病院 上野歯科医院</u>とする。</p> <p>(掲示) 第19条(略)</p>	<p>(衛生管理等) 第17条(略)</p> <p>(協力医療機関) 第18条 入院治療を必要とする利用者の為に、あらかじめ協力病院等の協力医療機関を定める。 2 協力医療機関は、<u>洛西ニュータウン病院、シミズ病院、洛西シミズ病院、京都桂病院、上野歯科医院</u>とする。</p> <p>(掲示) 第19条(略)</p>	<p>18条 2024年8月29日締結(洛西ニュータウン病院、シミズ病院、洛西シミズ病院)</p>

<p>居宅介護支援事業所 シオンの里(2025年4月1日変更)</p> <p>(従業者の職種、員数、及び職務内容) 第4条 (略)</p> <p>(営業日及び営業時間) 第5条 事業所の営業日及び営業時間は、社会福祉法人京都基督教福祉会シオンの里の就業規則に準じて定めるものとする。</p> <p>(1) 営業日 月曜日から土曜日までとする。 但し12月29日から1月3日まで及び日曜日・祝祭日を除く。</p> <p>(2) 営業時間 <u>午前9時から午後6時まで</u>とする。</p> <p>(3) 電話等により、常時連絡が可能な体制を整備する。</p> <p>(通常の事業の実施地域) 第6条 (略)</p>	<p>(従業者の職種、員数、及び職務内容) 第4条 (略)</p> <p>(営業日及び営業時間) 第5条 事業所の営業日及び営業時間は、社会福祉法人京都基督教福祉会シオンの里の就業規則に準じて定めるものとする。</p> <p>(1) 営業日 月曜日から土曜日までとする。 但し12月29日から1月3日まで及び日曜日・祝祭日を除く。</p> <p>(2) 営業時間 <u>午前8時30分から午後5時30分まで</u>とする。</p> <p>(3) 電話等により、常時連絡が可能な体制を整備する。</p> <p>(通常の事業の実施地域) 第6条 (略)</p>	<p>第5条 営業時間の変更</p>
--	--	--------------------

--	--	--